

「森林づくり事業」の費用負担と財政状況

1 森林づくり事業の費用負担について

○「滋賀県の森林・林業のあり方について」（滋賀県森林審議会 平成15年11月答申）

- これまでの林業施策による森林の多面的機能の維持・確保には限界が生じている現状を踏まえて、従来、実施してきた施策を総点検し直すとともに、森林の恩恵は広く県民に及ぶという認識に立ち、新たな施策を総合的に展開する。
- 新たな施策には、一定の安定的な財源の確保が必要であるが、県民は、これまでからも森林から恩恵を享受しており、今後も享受し続けていくためには、整備のための費用について広く県民全体で負担していくことが必要である。
- 新たな費用負担を求める手法としては、新たな税の創設や、県民等の募金や寄附など多面的な財源確保の検討が必要である。

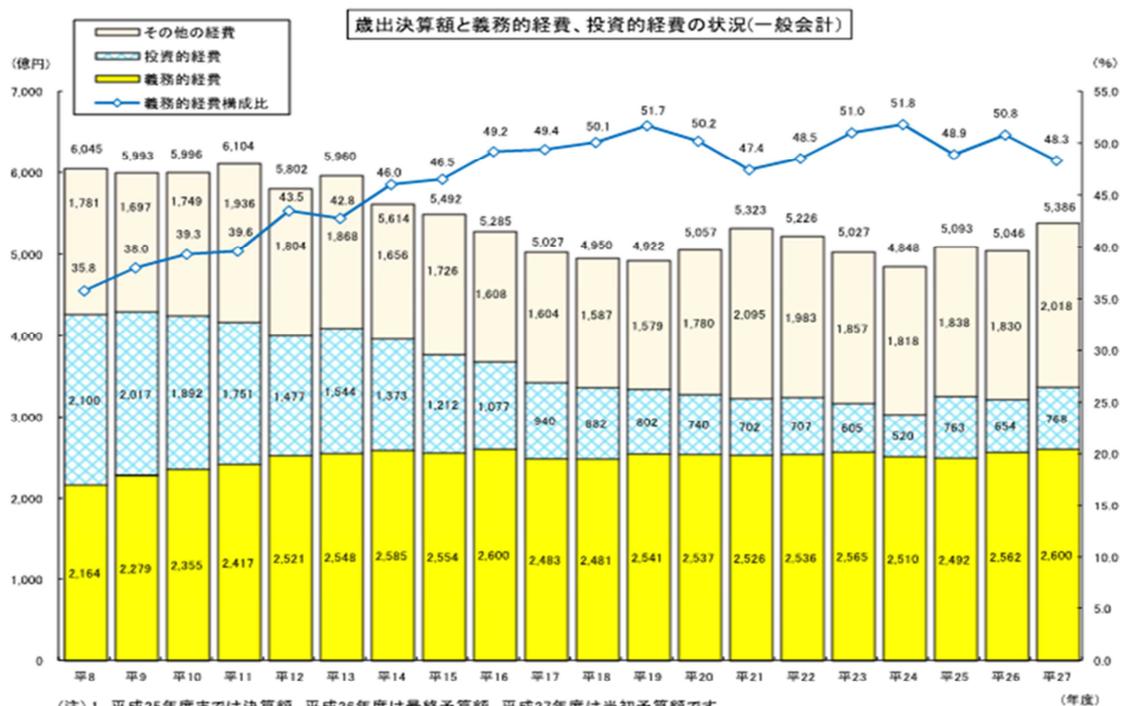
○「滋賀の新たな森林づくりと費用負担のあり方について」

（森林づくりの費用負担を考える懇話会 平成16年12月提言）

- 環境重視の森林づくりや県民協働の森林づくりという施策は、これまでの木材生産を軸とした林業施策の体系に含まれない新たな視点に立った施策の展開である。
- これにより森林の持つ公益的機能を高め、森林を健全な姿で未来へ引き継ぐこととなり、その効果は広く県民全体に及ぶものである。
- 必要な費用については、広く県民全体に新たな負担を求めることが妥当である。
- 課税の仕組みは県民税超過課税方式、税収の使途を明確にするには基金、税率については個人800円、法人2,200円から88,000円がそれぞれ最も妥当である。

○本県における財政状況の推移

- 平成10年度以降、数次に及ぶ財政構造改革の取組の中で、歳出抑制を図るため、事務事業全般にわたり抜本的な見直しを行い、平成15年度から平成26年度までの12年間で、事業費や事務費に関して、一般財源ベースで500億円以上の削減を行った結果、本県の財政状況は一定の改善が図られた。



※ 投資的経費は、平成8年度までは増加していたが、その後は財政構造改革の取り組みにより、会館等公共施設整備の凍結や社会資本整備の重点化・効率化として進捗調整や規模の見直しなどを行い、平成8年度ピーク時の4割程度で推移している。

○琵琶湖森林づくり県民税の導入（平成 17 年 6 月県議会 一般質問答弁）

- ・ 県では極めて厳しい財政状況にあり、「財政危機回避のための改革プログラム」に基づいて、徹底した施策や人件費の見直しにより歳出を削減し、選択と集中により効果的な行財政の運営を図るなど、行財政改革を断行している。
- ・ こうした中で、新たな森林づくりは、極めて厳しい財政状況にあっても、緊急かつ継続して推進していくことが求められ、安定した財源を確保していく必要があることから、森林の持つ公益的機能の恩恵を享受している県民が広く負担する制度として、琵琶湖森林づくり県民税を導入しようとするもの。

2 平成 27 年度以降の歳出状況と滋賀県行政経営方針について

○平成 27 年度以降の歳出の状況

- ・ 歳出面では、社会保障関係費・公債費など義務的経費の増加が見込まれる。
- ・ 加えて平成 36 年開催予定の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備費などの大規模事業や公共施設等老朽化対策を計画的に実施することなどに伴う多額の財政需要に対応していく必要がある。
- ・ こうした状況を見ると、本県の財政は決して楽観できるものではなく、引き続き歳出の抑制に努めつつ、複雑化する行政課題への的確な対応が必要となる。

○「滋賀県行政経営方針」の策定および推進

- ・ 平成 27 年度からの「滋賀県基本構想」の実現を下支えし、施策の着実な推進を図るため、平成 27 年度から平成 30 年度までの行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定している。
- ・ 取組項目の中で、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」を掲げ、以下の基本的な考え方により、歳出の抑制を図りつつ、県政を取り巻く様々な課題に積極的に対応していく。

①前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定

歳出規模の抑制を図るために、当初予算編成時には前年度予算額を基礎として、真に必要な大規模事業に係る経費や社会保障関係費等のやむを得ない経費などを考慮した上で、予算要求枠を設定する。予算要求にあたっては、各事業について、社会情勢の変化や県民ニーズの把握・費用対効果の分析などを通して、必要な見直しを行うことにより生じる財源を活用して、新たな課題への対応に努める。

②重要課題への財源の重点的配分

政策課題協議などを通して、重点的に取り組むべき課題の精査を行い、効果的な施策の展開を図ることとし、「滋賀県基本構想」の実現に向け、重点的に取り組むべき施策については、予算編成時に部局要求枠とは別に「重点化特別枠」を設定し、その着実な推進を図る。

③予算編成過程を通じた事業の精査

予算要求のあった事業については、予算編成過程を通じて、その必要性や緊急度、優先順位などを見極め、内容および金額を十分精査する。